

はしがき

現代社会において、私たちを取り巻くテクノロジーはめまぐるしい発展を遂げ、社会構造はますます高度化・複雑化している。人間が生活するために直接的に必要なものを生産し、獲得してきた原始的な産業（第一次産業）から、こうした物品の加工を行う産業（第二次産業）を経て、無形の情報やサービスを提供する産業（第三次産業）へと産業の中心は移行しながら、企業主体は効率的な経営を行うために法人（=会社）化を図ることになる。そして近時、会社は激しい離合集散を経て急速な巨大化が進んでいる。

必然的に私たちは、ある時は会社に所属する立場から、ある時は一消費者の立場から企業主体との多面的なかかわりをもつことになって、このような企業主体（会社）や取引の客体（さまざまなタイプの財物）についての知識と経験は不可欠なものとなる。なかでも法律に関する基本的な知識の有無はビジネス社会での成否を分ける最重要なポイントといっても過言ではないだろう。

現代は、情報化社会であり、オンラインを利用したコミュニケーションが常態化し、経済的な取引のみならず日常生活にも深く浸透した結果、タブレットPCやスマートフォンが現代人にとって不可欠のツールとなっている。

本書は法律文化社刊『情報化社会の法学入門』（2006年、第2版2009年）の後継書である。前著改訂版の刊行から7年が経過し、前著で取り扱ったさまざまな法令もその多くが大幅に改正された。たとえば商標法は、2014年5月の改正を経て、これまでになかった色彩や音なども新たに商標登録の対象となった。また現段階でも、民法の債権法分野は制定以来とっていいほどの大改正が進行している。当然、今回の民法改正は商法や他の分野の法改正や解釈自体にも大きな影響を与えることになる。加えて、ビットコイン問題やベネッセの事件に代表される個人情報漏洩問題、あるいは新たな形のサイバー犯罪の出現など、ますます多様化・複雑化が進んでいる。そして、これもまた現在進行しているTPP交渉も、本書のメインテーマである知的財産法の分野に与える影響はきわめて大きい。TPP交渉は現時点（2016年2月）で未だ確定してはいない

ものの、世界経済のボーダーレス化や科学技術的の飛躍的發展にともなって、「知的財産」というキーワードにかかわる法分野は確実にさらなるステージに移行したといえる。

「情報化」の名の下で情報通信のインフラ整備が進行し、電子商取引は一般にも想像を上回るスピードで広く普及することになった。そのため情報ツールの普及・オンラインビジネスの発達は、私たちの社会に大きなメリットをもたらしたものの、従来の法概念や法規制では対処できない新たな問題も頻発している。インターネットはボーダーレスであり、24時間膨大な情報が世界中を駆け巡る。私たちは現実空間と仮想空間が錯綜した社会の住人として生きていくことになる。ネットワーク上ではさまざまな情報が伝達されるが、こうしたネットワーク上の情報は以前にも増して財産的な価値をもつ。サイバー空間の権利保護といった問題は法的にもこれからの最重要課題となってくるわけである。

本書は、このような現代におけるサイバー社会の状況を踏まえうえて初学者のためのいわばネットワーク法学のガイドブックを目指したものである。

本書1～6の基礎編においては、サイバー社会の基本的な法律の枠組みを理解してもらうために、まず全体的な法構造を概観し、続いて民法・会社法・金融商品取引法・経済法（独占禁止法）の視点からの理解を図った。

本書7～15の応用編は本書の特徴をなすところであり、核となる部分である。サイバー社会における取引の中心的役割を果たす電子商取引について、民法・消費者法・刑法の分野からの実務的な検討を行った。併せて知的財産法分野については、新時代の特許権と著作権（デジタル著作権やWeb上の著作権）、そして知的財産トラブルにおいてバスケット的な機能を果たす不正競争防止法を取り扱った。いずれの場合もより実務的な視野に立った問題の解決を図ったものである。読者にとって知的財産法分野への疑問解決の一助となれば幸いである。

本書が取り扱うテーマはより時代に即応したものを目指したことから、企画から刊行に至るまでに関連する法律の改正や社会状況の大きな変化があったた

めに、各執筆者にあつては幾度も原稿を改める苦勞をおかけした。編者の企画に賛意を示し、貴重な時間を割いて最大限の努力を尽くしていただいたことに感謝の意を表したい。今回の本書の刊行にあたっては、研究者ばかりではなく、実務経験も踏まえた斬新な視点の執筆者に新たに参加していただくこともできた。より踏み込んだ内容になったものと考えている。読者のニーズに応えて、再度版を重ねる機会を切に願っている。

本書の刊行は、法律文化社の田麿純子氏の積極的なご支援によるものである。本書の企画段階から多大なご尽力をいただき、執筆に際してもさまざまな示唆を与えていただいた。執筆者一同、厚く御礼申し上げる。

2016年3月

松本 博